



令和 7 年 12 月 5 日

報道関係者各位

佐賀県 武雄市役所

第 20 回武雄市各町対抗駅伝大会の 開催について

令和 7 年 12 月 14 日（日）に一般財団法人武雄市スポーツ協会が主催する「第 20 回武雄市各町対抗駅伝大会」を開催します。

取材いただきますようお願ひいたします。

大会の詳細は下記のとおりです。

その他詳細については別紙開催要項をご確認ください。

記

大会名 第 20 回武雄市各町対抗駅伝大会

主 催 一般財団法人 武雄市スポーツ協会

共 催 武雄市

協 力 武雄市各町公民館、武雄市陸上競技協会、株式会社 CableOne

日 程 令和 7 年 12 月 14 日（日） 9:00 スタート ※雨天開催

場 所 若木小学校玄関横付近

— 本件に関するお問い合わせ先 —

武雄市役所 スポーツ課 TEL 0954-27-7091

第20回武雄市各町対抗駅伝大会要項

1. 主 催 一般財団法人 武雄市スポーツ協会
共 催 武雄市
◇協 力 • 武雄市各町公民館 • 武雄市陸上競技協会
• (株) CableOne
2. 期 日 令和7年12月14日(日)
◇開会式 午前 8時30分
◇閉会式 ロードレース終了後
• スタート午前9時00分 • ゴール午前11時45分
• ロードレーススタート午前12時00分予定
3. 会 場 若木町特設コース(コース図は別紙)
4. 距 離 10区間 33.62km (前半5区間16.81km, 後半5区間16.81km)
5. 競技規則
 - (1) 競技は町対抗とする。各町は1チーム以上のチームを出場させることができる。
 - (2) チームは監督1名、コーチ1名、選手は男子8名、女子2名、補欠男子6名(中学男子2名含)、補欠女子2名、計20名でチーム編成する。また、監督とコーチは選手を兼ねることができる。
 - (3) 選手は背と胸に町名と姓を記したゼッケンを着ける。区間番号も付ける 10^{セン}×10^{セン}
 - (4) コースの左側を走ることを原則とする。但し、警察の指導がある場合この限りではない。
 - (5) 競技途中選手に故障があったとき、また、区間走者がいないときは、審判員の指示に従い次走者は最後尾選手と一緒にスタートする。但し、タイムは故障、欠員があった区間の最長タイムにその区間が4km未満であれば3分を加え、4km以上であれば5分を加えて認める。
 - (6) 大会は天候に関係なく行う。但し、大雪の場合は延期することがある。
 - (7) 選手は必ず規定のタスキを肩からかける。(本部で用意する)
各町のタスキの色は、武雄町〔緑〕、橋町〔黄〕、朝日町〔青〕、北方町〔橙〕、若木町〔桃〕、武内町〔えんじ〕、山内町〔紫〕、西川登〔紺〕、東川登〔赤〕とする。
 - (8) 繰り上げスタートは審判長の判断によりおこなう。
 - (9) 一般男子の区間に一般女子(高校生以上)も出場できる。その場合は(2)の男子8名の枠内で登録する。
6. 出場資格
 - (1) 令和7年12月1日以後も出場チームの町内居住者であること、又は「県内一周駅伝大会」に武雄市チームから出場が可能な者であること。ただし、市内居住者で居住している町の監督の許可を受ければ出身町より出場することができる。
 - (2) 高校生男子は1チームに3名(1名の補欠含む)を登録して、4区と9区に限定して出場する。
定時制高校生並びに工業専門学生は高校生として取り扱う。
高校生がいない場合は一般男子、高校以上女子が代わることができる。
 - (3) 中学生男子は1チームに4名(2名の補欠含む)を登録して1区、8区に限定し出場する。
 - (4) 3区、6区の女子選手は中学生以上とする。1チームに4名(2名の補欠含む)を登録する。
 - (5) 選手の変更は補欠選手との交替とし、区間変更も認める。
 - (6) ふるさと選手は、市内の中学校を卒業した者で、出身町の1チームにつき1名が出場出来る。
 - (7) 県外居住者をふるさと選手とする場合は、監督会議において全監督の承認を受けることとする。

7. 監察員 交差点、中継点の指定場所に立ち、選手が走り易いようにする。競技の反則、競技妨害などを監察し、また、事故の防止や交通の整理も気がける。監察員は規定の帽子を着用する。各町は3名の監察要員を出すこととする。

8. 中継審判員 武雄市陸上競技協会が担当する。〔主任1名、計時2名、記録2名、補助2名〕
計時秒以下は切り上げる。この役員は腕章をつける。

9. 表彰 (1) 優勝チームには優勝旗、賞状を授与する
(2) 2位、3位チームには賞状、トロフィーを授与する。
(3) 区間1位者に区間賞（また、区間新記録者に記録）を授与する。
(4) 5回ごとの出場者に表彰状と記念品を贈る。ただし、30回までとする。
(5) 4位以下のチームに躍進賞（1チーム）を次のとおり授与する。
①前回大会の記録を最も短縮したチーム
②前回大会より順位を上げたチーム（該当チームが複数の場合は上位のチームとする）

11. チーム

選手登録 令和7年12月 1日（月）まで、大会事務局（市役所2階 スポーツ協会事務局）

12. 申込書提出 令和7年12月11日（木）厳守 大会事務局（市役所2階 スポーツ協会事務局）

13. 監督会議 令和7年12月12日（金）午後7時 市役所3階 会議室

14. 大会当日 (1) 監督会議 午前 8時00分 若木小学校体育館
(2) 開会式 午前 8時30分 若木小学校体育館
(3) スタート 午前 9時00分 若木小学校玄関横付近
(4) ゴール 午前11時45分 若木小学校玄関横付近
(5) ロードレース 午前12時00分 中学生男子コース・女子コース
(6) 閉会式 ロードレース終了後 若木小学校体育館

付則 (1) チーム各自の選手の伴走は禁止する。監督、コーチは適切な場所で指示する。（場所を移動するときは徒歩に限る）
(2) 選手の友人、親族、その他の者が応援のため伴走したり、競技を追ったりすることは禁止する。
(3) コース上での路上駐車し競走を応援することができない。（別に駐車場を指定する）
(4) 選手は前半区の走者を除き、全員が開会式に参加する。
(5) 選手の更衣は若木小学校体育館で行い、衣類、持ち物等はチームで管理する。また、貴重品等は厳重に注意して各自管理をする。
(6) 交通に係わることで、警察官から指示があればこれに従う。
(7) 監督、コーチは選手の傷害・事故防止のため、選手の健康管理に配慮して出走させる。
(8) 閉会式は監督、コーチ、選手の全員が参加する。
(9) 選手宣誓は武雄町、橋町、朝日町、北方町、若木町、武内町、山内町、西川登町、東川登町の順で持ち回りとする。今年度は武雄町。